

総会議案書



日時 2024年5月8日

富田林の自然を守る市民運動協議会

総会次第

議事

- 第1号議案 2023年度 事業報告 ・ ・ ・ ・ ・ P. 1
(生物多様性保全のための基礎調査～R4年度, R5年度
「自然環境保全活用調査その 21, 22」報告書より抜粋～を含む)
- 第2号議案 2023年度 会計決算報告 ・ ・ ・ ・ ・ P. 25
- 第3号議案 2023年度 会計監査報告 ・ ・ ・ ・ ・ P. 26
- 第4号議案 2024年度 事業計画(案) ・ ・ ・ ・ ・ P. 27
- 第5号議案 2024年度 予算(案) ・ ・ ・ ・ ・ P. 29
- 第6号議案 規約改正(案) ・ ・ ・ ・ ・ P. 30
- 第7号議案 2024年度 役員(案) ・ ・ ・ ・ ・ P. 32

第1号議案 2023年度 事業報告

I. 2023年度の活動の概要

富田林の自然を守る市民運動協議会（以下協議会と略す）の活動は大きく分けて①自然環境保全の直接的な活動、②自然にかかわる文化的な活動、③自然観察、調査研究、提言活動の3つである。これらを統一的にとらえて実施している。具体的には①に関しては「里山ホリデー」（雑木林の下ごり、里山への侵入竹の除伐、人工林の間伐、放棄田の草刈りなど）、②に関しては「米作り体験（田植え、稲刈り、稲こぎ）」、「春の野草を食べる会」、「里山クラフト」、「どんどともちつき」、「里山生活入門」、「自然観察会（植物、昆虫、野鳥、水生生物、観察会入門）」、③に関しては「自然観察会（②と共通）」、「自然環境活用調査への協力」、「生物多様性保全に関する取り組み」などである。上記の各種行事に関しては当会の構成団体の一つである富田林の自然を守る会（以下守る会と略す）が行う活動の中で協議会主催行事として実施している。また、森林環境譲与税の有効な活用策について協議した。

一方、守る会は2019年度から設立30周年記念事業として、奥の谷において観察路の整備とその両側10mの里山的管理を実施しており、協議会の取り組みもこれに準じて実施した。

II. 具体的な活動

1. 自然環境保全活動（生態系保全活動）

(1) 里山保全活動

守る会は奥の谷（富田林市彼方）において、里山保全活動を実施している。主なテーマは①雑木林の林床管理、②人工林（スギ・ヒノキ林）の間伐・整備、③雑木林や人工林に侵入した竹の除伐及び竹林管理、④水田（その多くは放棄田となっている）の畦やため池の土手などの草刈り、⑤水生生物の保護（水の生き物池の管理）である。協議会は「里山ホリデー」及び「里山保全と交流会」と称する行事を主催し、里山保全の活動に参加している。2023年度はNICEの週末ワークキャンプ（守る会とNICEの共同事業）の初日（土）にNICEの参加者と一緒にこれらの行事を実施し

表1 里山保全活動（協議会主催）

No.	開催日				行事名	作業内容	参加人数		
	年	月	日	曜			大人	子ども	計
1	2023	4	22	土	里山ホリデー	薪割り(NICEと合同)	6	0	6
2		5	20	土	里山ホリデー	農道倒木撤去、丸太運び、玉ねぎ収穫他(NICE)と合同	8	0	8
3		6	17	土	里山ホリデー	田畔補修、農道土砂整理(NICEと合同)	7	0	7
4		7	15	土	里山ホリデー	井戸掘り(NICEと合同)	10	0	10
		10	7	土	里山ホリデー	NICEforestの間伐(NICEと合同)	8	0	8
5		11	11	土	里山ホリデー	井戸掘り(NICEと合同)	3	0	3
6		12	17	日	里山保全と交流会	里山散策、散策路立ち枯れ木処理、交流会(NICEと合同)	11	0	11
7	2024	1	13	土	里山ホリデー	どんど焼き準備(NICEと合同)	8	0	8
8		2	10	土	里山ホリデー	シイタケ植菌	8	0	8
9		3	9	土	里山ホリデー	側溝清掃、雑木林の高木伐採	5	0	5
合計							74	0	74

表2 里山保全作業（自然を守る会独自の活動）

No.				作業内容	参加人数		
	月	日	曜		大人	子ども	計
1	4	7	金	雨天中止	—	—	—
2	5	5	金	雑木林(さともり林)下ごり、畑の手入れ	17	0	17
3	6	2	金	雨天中止	—	—	—
4	7	7	金	さともり林下ごり、植生調査、畑手入れ	24	0	24
5	8	4	金	さともり林下ごり、畑手入れ	15	0	15
6	9	1	金	さともり林下ごり、畑手入れ	19	0	19
7	10	6	金	さともり林下ごり、畑手入れ	21	0	21
8	11	3	金	さともり林下ごり、畑手入れ	21	0	21
9	12	1	金	さともり林下ごり、畑手入れ	22	0	22
10	1	12	金	さともり林下ごり、畑手入れ	9	0	9
11	2	2	金	救急講習会、さともり林下ごり、畑手入れ	17	0	17
12	3	1	金	さともり林下ごり、畑手入れ	21	0	21
合計					186	0	186

表3 外部団体との共催・受け入れなど

No.	行 事	開催時期	主催団体	作業内容	参加者数			計
					団体参加者		守る会参加者	
					大人	子ども		
1	週末ワークキャンプ(1泊:10回)	8.9.2月を除く毎月および7月にブレキャンプ	NICE富田林チーム	里山見学, コナラ伐採, 人工林間伐, 薪割り, 雑木林の下ごり, 木材搬出, 井戸掘りなど	61	0	44	105
2	グループワークキャンプ(6泊)	9月	早稲田大学WABITAT	里山見学, 「さともり」対象地下ごり, みかん小屋補修, 観察路補修, 人工林間伐	65	0	34	99
3	里山関連の講座(1回)	10月	シニア自然カレッジ	雑木林の下ごり	33	0	6	39
4	溜池, 用水路などの草刈り整備	5月	守る会, NICE, 水利組合などの協働	溜池土手, 水路周辺の草刈り	13	0	8	21
5	調査	4.5.11.2.3月	大阪公立大学, 生物多様性センター, シニア自然カレッジ	フクロウ調査, 植物調査	58	0	8	66
6	各種団体(5団体:8回)	4.5.6.7.11.12.1.2.3月	幼稚園, 自然環境保全協会, 楽描の会など	里山体験, 山地・放棄田などの草刈りなど	159	212	57	428
合計					389	212	157	758



保全作業開始前の「さとやま林」(2022.12.)



保全作業後の「さとやま林」(2024.4.)

た。協議会の行事ではその時どきに必要なと思われる作業を実施した。その実施状況を表1に示す。

守る会では2022年度より3年計画で林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策事業(さともり事業)」の交付金を受け、5.8haの雑木林の里山保全事業を開始しており、協議会の事業以外にも守る会独自の「里山保全作業(大阪シニア自然カレッジ里山部会から多くの人々が参加している)」や会員による「自主活動」などにより上記の5つの活動を展開している。それらの活動状況を表2、3および表4に示す。

2023年度の参加延べ人数は協議会主催の「里山ホリデー」では74人、守る会独自の「里山保全作業」では

186人、外部団体との共催・受け入れでは758人、守る会の自主活動では395人で、里山保全活動に関わった総延べ人数は1,413人であった。これは2022年度の1,061人に比べて増加している。

表4 自主活動(里山保全に関わるもののみ)

年	開催日		作業内容	参加人数
	月	回数		
2022	4	9	畑の手入れ, 工作, 側溝清掃など	24
	5	12	田植え準備, 工作, 農道の草刈り, 側溝清掃など	26
	6	19	水田の畦づくり, モグラ穴補修, 側溝清掃, 工作(フクロウ巣箱づくり), みはらし台補修, 散策路草刈り, 果樹の丘草刈りなど	49
	7	16	工作(井戸掘り用檜木材造り, フクロウ巣箱づくり), 水田草取り, 散策路草刈り, 昆虫観察会準備・片付けなど	44
	8	18	井戸掘り, 工作(フクロウ巣箱), 水田水管理, 農道草刈り, 釜戸制作, 他の草取り, ワークキャンプ準備など	53
	9	10	ベランダ補修, 果樹の丘草刈り, 生き物池周辺草刈り, ササユリの丘草刈りなど	20
	10	14	果樹の丘階段補修, イノシシ柵修理, 枯死木伐採, 生き物池草刈り, 果樹の丘草刈りなど	36
	11	12	稲こぎ準備, 工作(ドリル刃収納箱作り), 生き物池周り補修, 果樹の丘周り草刈りなど	28
	12	19	井戸掘り, 果樹の丘枯死木伐採, 生き物池整備, 草木の種採取, 薪割り用木材搬出, 竹チップ運搬, シイタケ棺木伐採など	59
2023	1	5	中池排水溝修理, 南原林道草刈り, ツツジ尾根道整備など	16
	2	3	竹林整備, 薪割り, 里山講座下見, 工具器具類点検など	5
	3	11	南原散策路整備, みかん小屋廻り整備, 藤棚作り, 伐採木整備など	35
合計	148		395	

2. 文化的活動(自然とふれあい、自然に親しむ活動、自然への理解を深める活動)

(1) 米作り体験

米作り体験の実施状況を表5に示す。奥の谷の水田(約300m²)を借地し、米作りを实

施。協議会の行事としては①田植え、②稲刈り、③稲こぎ（脱穀）を行った。三行事を通じた延べ参加人数はスタッフ（富田林の自然を守る会の役員）を含め56人であった。水田の耕耘、苗代づくり等田植えの準備、田植え後の水の管理、田の草取りなどは守る会が行った。

表5 米づくり

No.	行事名	実施日	参加人数			
			一般参加者		スタッフ	計
			大人	子ども		
1	田植え	6月10日	12	16	9	37
2	稲刈り	10月14日	0	0	7	7
3	稲こぎ	11月4日	2	5	5	12
合計			14	21	21	56

表6 観察会

No.	行事名	実施日	花または実がみられた植物(草本)の種数	参加人数				備考
				一般参加者		スタッフ	計	
				大人	子ども			
1	植物観察会	4月8日(土)	35	4	0	7	11	奥の谷
2		5月7日(日)	—	—	—	—	—	雨天中止
3		6月3日(土)	30	2	0	4	6	金剛福祉センター～観心寺(途中で道が破壊されていたため引き返す)
4		7月9日(日)	—	—	—	—	—	雨天中止
5		8月12日(土)	19	0	0	2	2	奥の谷
6		9月17日(日)	59	1	0	1	2	奥の谷
7		10月21日(土)	—	1	0	3	4	春日神社～奥の谷(ドングリと草花)
8		11月26日(日)	40	1	0	2	3	奥の谷(木の実)
9		3月23日(土)	—	—	—	—	—	雨天中止
合計				9	0	19	28	

No.	行事名	実施日	それぞれ生き物がみられた種数	参加人数				備考
				一般参加者		スタッフ	計	
				大人	子ども			
10	水の生き物観察会	6月25日(土)		12	12	7	31	奥の谷
11	昆虫観察会	7月23日(土)	29	15	16	6	37	奥の谷
12	野鳥観察会	2月18日(日)	35	9	0	3	12	滝谷不動駅→石川→春日神社→奥の谷
総合計(植物観察会を含む)				45	28	35	108	

(2) 観察会

観察会は、植物観察会、水の生き物観察会、昆虫観察会および野鳥観察会を実施した。それらの実施状況を表6に示す。

① 植物観察会

奥の谷を中心にその時期に花が咲いているものあるいは実がついているものを観察し記録した。ただし、6月3日は金剛福祉センターから観心寺のルートを計画したが、途中で大規模な工事が行われており、道が寸断されていたため、引き返さざるを得なかった。また、10月21日はドングリを中心に観察した。シリブカガシやツブラジイがみられる春日神社周辺を中心に観察した。

② 水の生き物観察会

「水の生き物池」で網で捕獲できる生きものをすべて捕獲して同定した。

③ 昆虫観察会

午後4時に集合し、ネットでの採集、バナナトラップ、ピットホールおよび夜のライトトラップによって観察・採集した。

④ 野鳥観察会

滝谷不動駅に集合し、石川から春日神



昆虫観察会(ライトトラップ)

社を通過して奥の谷までのコースで観察した。

日本野鳥の会大阪市部の上村賢氏に講師を依頼した。

野鳥観察会以外の観察会は会のスタッフで運営した。これらの観察会の観察記録は調査としても活用する。調査結果については別途整理する予定である。

(3) その他の文化的行事

その他の文化的行事の実施状況を表7に示す。「春の野草を食べる会」、「里山クラフト」、「どんどともちつき」、「里山生活入門」、を実施した。[春の野草を食べる会]と「どんどともちつき」は人気が高く、スタッフを含めた参加者はそれぞれ28人および43人であった。4行事の総参加人数は94人であった。

No.	行事名	実施日	参加人数			
			一般参加者		スタッフ	計
			大人	子ども		
1	春の野草を食べる会	4月29日(土)	14	5	9	28
3	里山クラフト	11月23日(木)	8	3	4	15
4	どんどともちつき	1月14日(日)	20	11	12	43
5	里山生活入門	1月27日(土)	4	2	2	8
合計			46	21	27	94

3. 調査研究・政策提言活動など

(1) 自然環境保全活用調査

富田林市が里山倶楽部に委託した調査に、協議会が協力して調査に参加した。令和4年度(自然環境保全活用調査その21)および令和5年度(自然環境保全活用調査その22)の調査報告書の抜粋を本経過報告の末尾に掲載する。

(2) 富田林市緑の基本計画の実現に向けて

「富田林市緑の基本計画」は2019年3月に新しく策定され、4年を経過したが計画のほとんどが未着手となっている。計画ではPDCAサイクルで進行管理をすることになっている。2020に当協議会で進行管理を行うこととなったが、その後も具体的には進んでいない。あらためてPDCAサイクルによる進行管理の方策について議論することになった。

以下に述べる森林環境譲与税をこの基本計画の具体的な実施に活用する方向で議論した。

(3) 森林環境譲与税の用途について

2019年度から森林環境譲与税が国から地方自治体に分配されている(2024年度から住民税納税者1人当たり年間1,000円が課税される)。

① 森林環境の調査

この譲与税の用途を検討するため、協議会は昨年度につづき、市と共に市内の森林環境の調査を実施した。2023年度は7月に奥の谷の2回目の調査(1回目は2022年度に実施)を、2024年1月に錦織公園東部地区の調査を実施した(調査の詳細は本報告の末尾に掲載した「自然環境保全活用調査その21および22」参照)。また、市は市域の森林の調査を大阪府生物多様性センターに依頼した。これらの調査結果をもとに2024年度に具体的な計画を策定し、2025年度以降に実施に移す方針で進めることになった。

② 里山講座

一方、市がこの譲与税を活用して「富田林の自然を守る会」に委託して「里山講座」を実施した。講座では①里山を守ろう[午前奥の谷の里山を歩いて見学し、里山とは、その現状と問題点などを解説した。午後は雑木林の下伐りの実習を行った。受講者8人(別に講師として守る会のスタッフ5人、市職員3人)が参加した]、②里山の春を見つけよう[奥の谷のテント下に集合し、周辺の道端、畦、水の生き物池、里山の林床などを観察し、フキノ

トウやニホンアカガエルの卵など早春の生物を観察した。受講者は大人13人、子ども5人(別に講師として守る会のスタッフ4人、市職員2人)が参加した]、③講演会[講師:黒田慶子氏(神戸大学名誉教授, 神戸市副市長;テーマ:資源循環型社会に向かうための里山管理)を実施した。参加者は一般18人、守る会会員19人、市職員3人の合計40人であった]。

③ その他

市は森林環境譲与税活用事業として、町会掲示板の購入や図書館文庫書架などの購入として計約800万円を予算化しており、これらは富田林市内の森林の樹木を利用すべきではないかとの議論がなされた。

(4) 生物多様性保全について

① 生物多様性地域戦略の策定

生物多様性地域戦略の策定に関する検討は2023年度も具体的には進んでいない。

② 生物多様性の認識を広める活動

上記の森林環境譲与税を活用した「里山講座」などを通じて生物多様性保全の重要性を市民に広めることに繋がっていると思われる。

③ 岸本記念自然緑地公園の管理について

これまで中野町竹林管理として自然環境保全活動の一環として協議会で竹の伐採、周辺の草刈りなどを実施してきたが、2023年4月4日に「岸本記念自然緑地公園」としてオープンし、市による管理となった。当公園は市街地にあつてヒメボタルやカブトムシが生息し、いくつかの貴重な植物の生育がみられることから生物多様性豊かな緑地として管理することが求められる。ヒメボタルへの影響を考慮して、街灯は点灯しないこと、園路幅が1.5 mとなるよう両側に竹チップを敷くことを申し合わせた。今後も協議会が管理方法に提言するなど協力していくこととなった。

(5) 冊子「富田林の自然」No. 19の発行

2021年3月にNo. 18を発行して以来、発行できていない。できるだけ早く発行できるよう準備を進めている。

(6) 守る会などによる調査

① モニタリング 1000 里地調査 (以下モニ 1000 と略す)

モニ 1000 里地調査は環境省が日本自然保護協会 (以後 NACS-J と略す) に委託して実施している調査で、守る会は 2009 年から奥の谷において植物およびチョウの調査を行なっている。2023 年は 15 年目となっている。

② フクロウの調査への協力

守る会は大坂公立大学のフクロウ調査に協力した。奥の谷に設置した巣箱にフクロウが営巣し産卵したが、2023 年度も羽化に至らなかった。また、他の巣箱には 2021 年度に続き 2022 年度、2023 年度もムササビが入っているのが確認された。

4. 協議会参加団体の活動

(1) 特定非営利活動法人 里山倶楽部

里山倶楽部は、「新しい“里山的” 生き方・暮らし方 の提案」をコンセプトとして、里山の保全管理や環境教育に関するさまざまな事業を行なっています。会員は約 120 名。河南町の里山や富田林市の嶽山ふもとの果樹園などで、ボランティアの仲間が楽しみながら、雑木林や棚田、果樹林の保全活動を行なっています。

<講座および自由参加活動>

- 里山ボランティアの日（里山体験） ●里山日和（里山体験）
- 里山っ子クラブ（子供対象） ●もりあん（技術講習）
- 弘川千年の森（協働事業） ●ツリーイング（木登り）
- 里山と暮らす応援講座（里山実習）
- スモールファーム自給塾（農業研修）
- 源流米パラダイス（棚田の保全活動）

<生産販売事業>

- 里山事業部（森林作業請負、炭・薪等の生産販売）
- 里山倶楽部自然農場（無農薬米、野菜等の生産販売）

<まちづくり・調査研究活動>

- 里山バイオマスエネルギー事業部（薪炭林のエネルギー化研究）
- 里山環境教育オフィス（企業・行政との協働事業、ワークショップ等の受託事業）

連絡先：寺川裕子, 〒584-0024 富田林市若松町 4-20-6, TEL 072-333-0309

.....

(2) 石川自然クラブ

石川自然クラブは、石川河川公園でのボランティア活動として、石川の自然について学び、考え、調べ、遊び、行動することを通じて、石川本来の川の流れや河原の自然環境をとりもどし、地域の暮らしと共生する自然豊かな川づくりを行なうことをめざして、以下のような活動を行っています。

- ① 石川の自然や生きものについての学習・観察・調査
- ② 石川の自然についてのPR活動
- ③ 石川の自然にふさわしい整備や管理についての共生型技術の検討・提案
- ④ 石川流域におけるネットワーク活動

毎月一回、第二木曜日に、石川に生息する希少な生きものを守る「自然ボランティア」活動、各季節に植物・魚・野鳥の自然観察会も実施しています。

また、「石川自然公園自然ゾーン計画運営プラットフォーム」では、行政や地域団体と協働して石川の自然についての様々な取組みを行っています。

連絡先：寺川裕子, 〒584-0024 富田林市若松町 4-20-6, TEL 072-333-0309

.....

(3) NPO 法人学びと育ち南河内ネットワーク

NPO 法人「学びと育ち南河内ネットワーク(略称「まなそだネット」)」は、富田林を中心とした子ども達の学びと育ちを支援するために、2018年に府立富田林高校の同窓会が中心となって設立されました。そして、「科学教室力塾」の「探究教室」では、「まなそだネット」の「スカラシップ魁(さきがけ)」の奨学制度を受け、中高生が研究活動を行っています。自然に恵まれた南河内地域を主なフィールドとして活動し、研究を深化させ、毎年、



里山と暮らす応援講座



科学コンテストや学会などで全国レベルの成果を上げています。「探究教室」のコンセプトは「探究」と「貢献」です。研究テーマは地域への貢献を意識し、得られた成果は様々な機会に発信しています。2023年度は、2023年11月14日(火)～16日(木)、名古屋国際会議場で開催された第61回日本生物物理学会年会において、3組4名の富田林高校生が研究成果について発表しました。各演題は「大和川水系石川のオオシマドジョウの採餌生態」「関西におけるアカハライモリの警戒色の模様の分布」「機縁種アブラハヤとの共存によるタカハヤの形質置換」であり、オオシマドジョウが最優秀賞を、アカハライモリとタカハヤが優秀賞を受賞し、高く評価していただきました。

また、富田林高校の別の3名は、河川協力団体である大和川市民ネットワークと連携し、国土交通省大和川河川事務所(大阪府柏原市)の1階ロビーに設置された水槽に、大和川に生息する野生のアユ(両側回遊型)などを生体展示し、大和川の野生生物とその保護について啓発を行いました。彼らは2023年4月に水槽内に大和川と同様の環境を再現し、採集したアユなどの野生生物を入れ、2024年3月までの1年間、水槽の維持管理を行うとともに、8月13日には同所で開催されたイベントでは「大和川のアユ」と題して、講演を行いました。

連絡先：小川力也, 〒584-0032 富田林市常盤町 15-10 石田ビル 3階, TEL0721-55-4681

(4) 嶽の会

2024年1月27日里山生活入門(協議会の行事)を担当、大人5人、子ども3人の計8人の参加でした。里山を散策しながら、枯木、枯葉を集め、枯れ竹はナタで割って薪・柴を用意します。竹で食器も作りました。焚き火を起こし、餅を焼き、即席みそ汁を竹の容器で作り、竹の箸で昼ご飯。自分の竹食器作りが好評でした。

連絡先;上角 敦彦 富田林市若松町 4-6-29
tel 0721-24-8757



竹の箸を作っています

(5) 富田林の自然を守る会

協議会参加団体のうち守る会の活動については協議会の活動と一体的な部分が多くそれらは上記協議会の活動報告に記載した。上記に記載できなかった活動について報告する。



高校生の研究発表 (2023年11月, 日本生物物理学会)



大和川水系のアユの保護啓発生体展示 (2023年4月, 国交省大和川河川事務所)

炭焼班:里山に侵入したモウソウチクなどを伐採して竹炭を製造。
ミツバチ班:自然界に生育するニホンミツバチを飼育する。**カレー班:**カレーの材料を全て栽培する(大阪自然環境保全協会の「カレーライスを本当に手作りするプロジェクト」を実施している)。**施設整備:**守る会の拠点小屋(みかん小屋)の整備。

また、2022年度に立ち上げた守る会の今後に向けた「会のあり方検討会」を2023年度も毎月開催し今後の会のあり方を検討した。

NICEの国際ワークキャンプの受け入れは2023年度も新型コロナウイルス対策により中止したが、9月に早稲田大学 WHABITAT のグループワークキャンプを受け入れた。

連絡先：田淵武夫, 〒584-0024 富田林市若松町 4-16-21,
TEL 090-8888-3912



カレーの材料を栽培

5. 2021年度の活動などで特徴的だったこと

- (1) 富田林市が森林環境譲与税を活用して守る会に委託して「里山講座」を実施した。
- (2) 森林環境譲与税の活用検討の一環として、奥の谷と錦織公園西部地区を実地調査した(どちらも緑の基本計画で保全配慮地区に指定されている。東板持地区は2022年度に調査)
- (3) 岸本記念自然緑地公園に2023年もヒメボタルが多数発生した。
- (4) 守る会が早稲田大学 WHABITAT のグループワークキャンプを受け入れた (NICE)。
- (5) 守る会が林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金(さともり)」を受け雑木林の里山保全事業を実施した(3年計画の2年目;476,300円)。

2023年度は林床のヒサカキなど小低木を中心に除伐作業を実施した。

6. 会議

(1) 役員会

2023年4月11日(金)、5月16日(火)、6月26日(月)、7月21日(金)、9月15日(金)、11月17日(金)、2024年1月19日(金)、2月16日(金)。

(2) 会計監査

2024年3月31日(日)。

(3) 総会

2024年5月8日(水)。

生物多様性保全のための基礎調査

～R4 年度「自然環境保全活用調査その 21」報告書より抜粋～

1. 生物多様性保全のための基礎調査

平成 28～令和 3 年度に文献調査を行った富田林の生き物（植物、昆虫、鳥類、水生生物、動物）及び、生物ホットスポットの状況を概観して全体をまとめた。

●富田林市の生き物 種数一覧（文献調査）

調査年度	対象	種数	絶滅危惧種、希少種											
			環境省RDB						大阪府RDB					
			I 類		II 類		準		I 類		II 類		準	
H28 2016	草本	763	2	0.3%	6	0.8%	12	1.6%	11	1.4%	10	1.3%	17	2.2%
H28 2016	木本	281			1	0.4%					2	0.7%	1	0.4%
H28 2016	シダ	61												
H29 2017	昆虫	981			1	0.1%	9	0.9%	2	0.2%	7	0.7%	36	3.7%
H30 2018	鳥類	236	2	0.8%	5	2.1%	8	3.4%	6	2.5%	23	9.7%	32	13.6%
R1 2019	魚類	53	4	7.5%	4	7.5%	1	1.9%	7	13.2%	5	9.4%	7	13.2%
R2 2020	水生生物	52												
R2 2020	哺乳類	29					1	3.4%	2	6.9%	2	6.9%	3	10.3%
	計	2456	8	0.3%	17	0.7%	31	1.3%	28	1.1%	49	2.0%	96	3.9%

2. 生物多様性保全の取組みについて

調査を行った富田林の生き物（植物、昆虫、鳥類、水生生物、動物）及び、生物ホットスポットの絶滅危惧種の保全対策について全体をまとめた。

●植物（H28/2016 調査）

調査当時（2015, 2016 年）に生育が記録されている絶滅危惧種（大阪府 RDB）としては、奥の谷ではスズサイコ、タチカモメヅル、シヤクジョウソウ、錦織公園ではオケラ、ガガブタ、キンラン、コモウセンゴケ、佐備棚田ではコガマ、ミズオオバコ、ヒメミソハギ、石川ではミゾコウジュがある。これらの状況を確認し、必要に応じて保全対策を講じる必要がある（石川河川公園では、石川自然クラブがミゾコウジュ自生地の保護対策を実施している）。特に佐備棚田地域は、急峻な地形の棚田で公共の施策が入っていないため、できるだけ早い対応が求められる。



オケラ (写真: 田淵)



コガマ



ミゾコウジュ (写真: 田淵)

●昆虫 (H29/2017 調査)

昆虫観察会やモニタリング調査で継続してデータを記録している奥の谷地域のトンボ目とチョウ目について約15年前(1997~2003)と近年(2014~2017)を比較すると、チョウ目はよく調べられていることもあってあまり変化が見られない。一方、トンボ目は、1997~2003は17種類、2014~2017は7種と半分以下の種数になっており、近年見られていない10種のうち6種は絶滅危惧種である(アキアカネ、ノシメトンボ、キイトトンボ、ベニイトトンボ、オグマサナエ、フタスジサナエ)。これらの種が見られなくなった原因は明らかではないが、絶滅危惧種のみならずトンボ類が生息する里山や水辺などについて、まずは環境変化の状況を把握したうえで改善の手立てを検討することが求められる。



(写真: ウヰパ・デイ)

アキアカネ



キイトトンボ



ノシメトンボ

●鳥類 (H30/2018 調査)

錦織公園や石川河川公園で鳥類の観察・調査が多く実施されているのは、野鳥の生息に適した環境があり確認される種類も多いためである。絶滅危惧Ⅰ類のコアジサシやⅡ類のシギ・チドリ類は河川敷や草地、オオタカなどの猛禽類は里山~農地・草地などを主な生息地としており、錦織公園や石川河川公園にはこれらの環境がある程度残されている。しかしながら、石川では増水によるフラッシュの減少、クズや外来草本の侵入などによりオギ・セイタカヨシなどの草地環境が減少しており、また錦織公園の樹林地や周辺の丘陵・山地では、手入れ不足や人為的開発などで良好な里山環境が維持されなくなっている。「富田林の自然を守る会」などボランティアや市民団体による環境保全の取り組みもされているが、活動の対象となる地域は限られており、広い地域を移動する野鳥の保護のためには、ピンポイント的な保全対策だけでなく、市域全域や隣接市町村、大阪府とも連携した取り組みが求められる。



オオタカ (写真: 上村)



コミミズク



コミミズク片翼 2022/4/14

●魚類 (R1/2019 調査)

大阪府立環境農林水産総合研究所の図鑑データ※によると、今回の目録に掲載している絶滅危惧種について、以下のような生息数減少の要因が記載されている。

- ・小川や水路の減少、コンクリート化
- ・農業水路と水田の分断
- ・河川・溜池改修に伴う環境の悪化
- ・汚濁や農薬の使用
- ・道路工事、山林伐採、河川改修などによる土砂流出
- ・水草帯の消失
- ・外来魚による食害

石川本流をはじめ市域を流れる支流やため池についても、このような環境変化が進んでいると考えられるため、水辺の改修工事などの際には、事前の調査と魚類の生息に配慮した工事の工夫が必要である。またミナミメダカなど地域の集団が見られる種類もあるため、外来魚だけでなく、同種であっても産地不明のものを安易に放流しないような啓発活動も重要である。



カワバタモロコ (写真：石川河川公園)



アカザ※



メダカ※

※大阪府立環境農林水産総合研究所の図鑑データより (<http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/zukan/>)

●哺乳類、水生生物 (R2/2020 調査)

近年 (2010 年以降) に南河内地域での確認データがある在来種の哺乳類は、ニホンザル、ノウサギ、ニホンリス、ムササビ、カヤネズミ、タヌキ、アナグマ、イノシシで、富田林市奥の谷では準絶滅危惧種のムササビとカヤネズミ、石川河川公園ではカヤネズミ (その後、2022 年にタヌキ) が確認されている。この 2ヶ所は各種の生物調査や生きものの保護活動などが長期間にわたって継続実施されている場所で、富田林市域において豊かな生物多様性を維持している重要な生息地となっている。

奥の谷のムササビは、2017～2018 に行われたフクロウの繁殖状況調査の過程で巣箱に入っているのが発見されている。隣接の河内長野市の山間部で確認記録があり、「樹上性のリスで昼間は樹洞で休み、～略～ スギに巣も食料も依存する度合いが大きく、スギの巨木がある社寺林に生息していることが多い」とのことから、奥の谷周辺のスギ人工林などを生息地として利用していると考えられる。

また、カヤネズミは前掲のようにオギやススキなどのカヤ草地を住みかとし、主にイネ科の種子やバッタ・イナゴなどの昆虫類をエサとして生活しているため、奥の谷での水田や畔の保全管理、また石川河川公園でのオギ原の保全管理によって、生息に適した自然環境が維持されている。ムササビもカヤネズミも、巨木のある森林やススキ草地・カヤ原など生息に適した環境が近年激減したことから絶滅が危惧される状況に至っており、奥の谷や石川河川敷での保全管理を今後も継続していくことが非常に重要である。



カヤネズミ
(全国カヤネズミネットワーク)



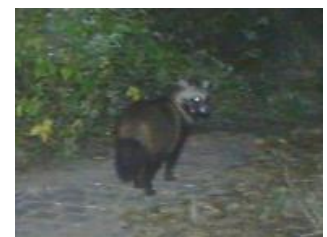
ムササビ



アナグマ



キツネ



タヌキ

(2) 補足現地調査（保全配慮地区：東板持地区）

富田市緑の基本計画（H19/2007）に重点的な取り組みとして位置づけられた「保全配慮地区（土地所有者等との協定等にもとづいて保全）」のうち、東板持地区について現地踏査を行い、現況の自然環境の状況確認と保全方策の検討を行った。

① 現地踏査（調査日：R4/4/20）

●南側の概況

国道 309 号以南の丘陵地は、竹林の拡大と事業用の造成（太陽光パネル設置、産業廃棄物処分地、軌道会社等）のため、もとの雑木林が大幅に減少している。竹林や雑木林も管理されていない状況のため、良好な自然環境として維持するためのなんらかの手立てが必要である。



管理されず密生状態の竹林



太陽光発電パネル



太陽光パネル周辺の造成地



尾根部に残された雑木林

●北側の概況

対象地区の北側は、宇奈田川沿いに農地と竹林がつづき、もっとも北の丘陵部周辺には雑木林とため池、良好な畔草地の環境が残されているため、宇奈田川沿いの緑地は狭小ながらも、南から連続する緑地ネットワークとして、生きものの移動ルートなどとして重要と考えられる。

この丘陵部周辺エリアは、島状に残された数少ない雑木林環境として貴重で、小規模ではあるがため池の水辺環境もあり、林内にはオオタカの営巢の可能性のある大型の巣も確認された。ため池の法面や西側に広がる農地の畔地には、ウマノアシガタ、ワレモコウなど大阪府では少なくなった草原の植物が生育しており、素掘りの水路などとともに昔ながらの管理がなされて、良好な環境が維持されているようである。



宇奈田川（佐備川支流）沿いにつづくマダケ林



河南町との境界部の斜面に残る雑木林と周辺農地



丘上部のため池と法面の草地環境



丘と宇奈田川のあいだに広がる農地

② 自然環境保全方策の提案

● 沿道・沿川の竹林管理

地区の北部南部ともに竹林の拡大が顕著で、管理されていないため密生し、隣接する道路や水路に竹が倒れこんでいる状態が散見された。大雨などの際には通行や通水を妨げて災害につながりかねないため、その対応を兼ねて以下のような対応が考えられる。

- ・ 道路（河川）沿いの一定幅（約 10m）の竹を皆伐し、毎年の除草管理で竹林の再生を防ぐ。
- ・ 除草管理地を明るい環境に保って様々な野草の生育を促し、生物多様性の向上を図る。
- ・ 沿道（川）を良好な自然環境に改善することで、市民の散策ルートとしても活用する。

● 残された雑木林の保全

地区内の雑木林は、このまま放置すれば竹林の拡大でさらに減少していくと考えられる一方、大面積の竹林を管理することは現実的には困難である。そこで、現在残されている雑木林を確認し、その周囲の竹林を皆伐もしくは管理を行う対応が考えられる。

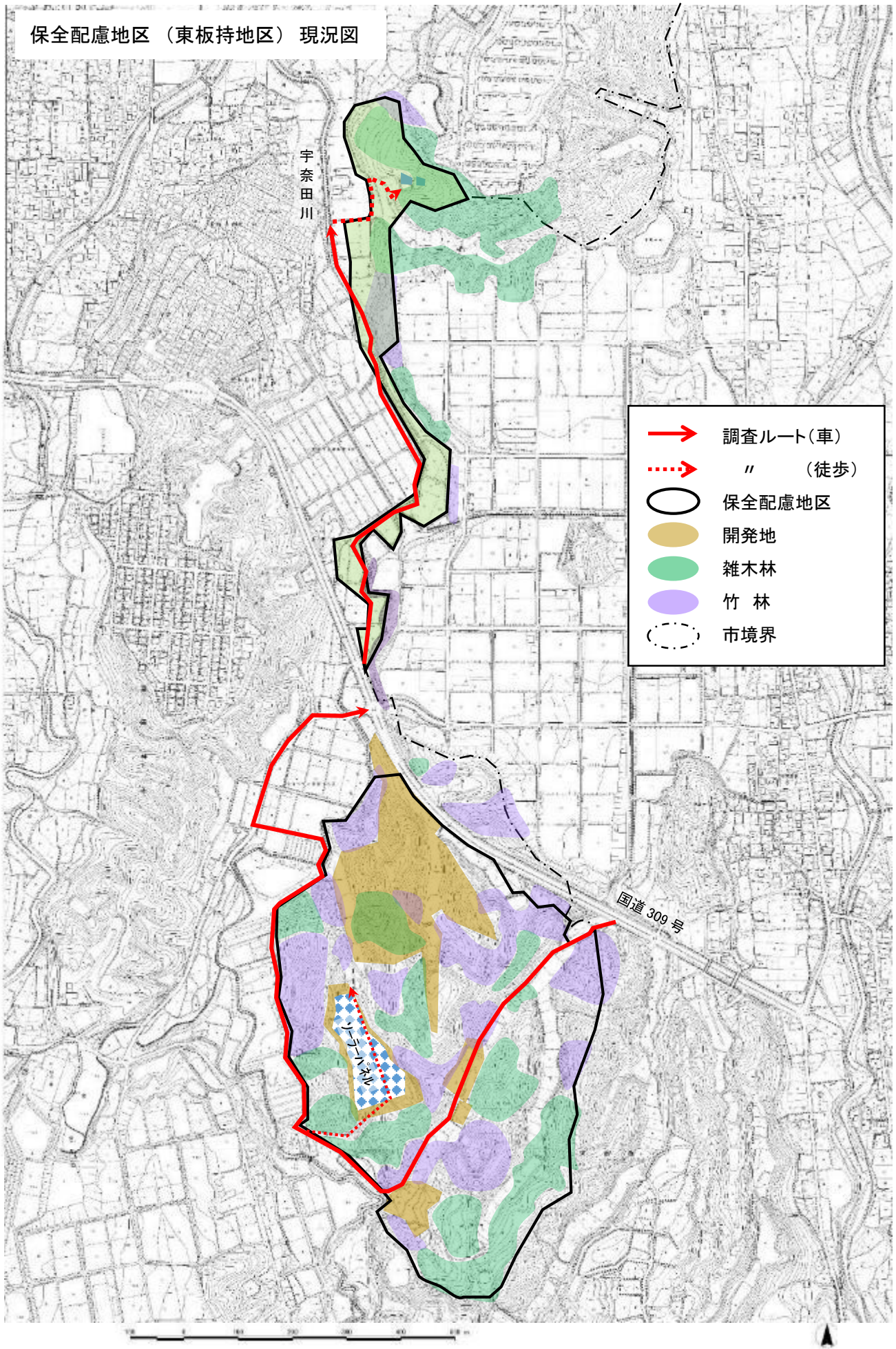
- ・ 現況に残されている雑木林の確認調査を行い、優先的に保全すべきエリアを抽出する。
（北側の丘陵地の雑木林は、優先エリアとして位置付けることが望ましい。）
- ・ 周囲の一定幅（約 10m）の竹を皆伐し、毎年の除草管理で竹林の再生を防ぐ。
- ・ 雑木林の林内環境を調査し、必要であれば間伐や草刈を実施する。

いずれも、森林環境譲与税を活用して市が管理作業を行うことで、土地所有者の理解を求めたい。

● 畔草地の維持管理

北の農地エリアの畔草地の環境を維持するために、まずは詳細な植物調査による現況把握が必要である。また現在の管理手法（草刈の回数、水路維持の方法など）について所有者にヒアリングを行い、その手法を継続できるよう市との間で協定を結ぶなどした上で、背後の雑木林やため池環境との連続性も考慮にいれて、資金面、労力面で支援することが望ましい。

保全配慮地区（東板持地区）現況図



生物多様性保全のための基礎調査

～R5 年度「自然環境保全活用調査その 22」報告書より抜粋～

1. 生物ホットスポットの現況調査

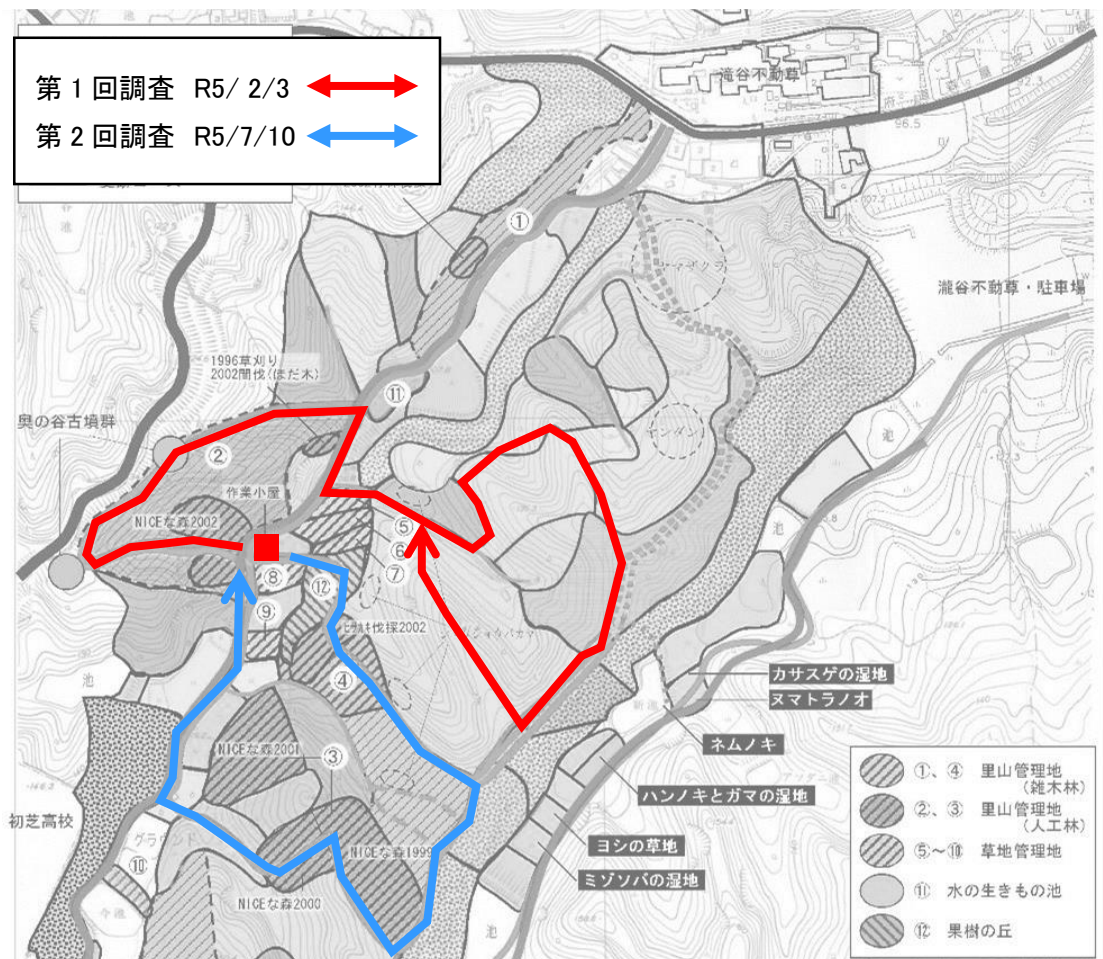
令和 3 年度に文献調査において、富田林市の生物ホットスポットとして抽出した以下の 8ヶ所のうち、緑の基本計画の「保全配慮地区」でもある「奥の谷」および「錦織公園西部地区」について調査を実施した。

●富田林市の生物ホットスポット

- 1) 石 川 : 本流や河川敷、周辺緑地、河川争奪跡および段丘 など
 - 2) 奥の谷 : 里山林、棚田、耕作放棄地、池・湿地 など
 - 3) 錦織公園 : 里山林、池・湿地 など（公園未利用地を含む）
 - 4) 美具久留御霊神社 : 典型的なシイ林（樹齢 200 年、ナナメノキ、アラカシ、ヒサカキなど）
 - 5) 春日神社 : シリブカガシ林（シリブカガシ、アラカシ、ヒノキ、コジイなど）
 - 6) 錦織神社 : コジイ、スギ、ヒノキ、クスノキ など
 - 7) 滝谷不動明王寺 : アラカシ、ヒノキ、モミ、スギ、アカマツ など
 - 8) 佐備神社 : サカキ、クスノキ など
- その他候補地 : 嶽山、佐備棚田、錦織公園西部地区 など

1) 奥の谷地区 現地調査

●調査ルート



●第1回調査 R5年2月3日

<西側の人工林>

- ・林道入口から尾根にかけて間伐が実施され、林床や林縁部にはシダ類やナンテンなどの低木類が見られる比較的明るい林分として維持されている。
- ・散策路には作業の名称板が設置され、フクロウの巣箱による生息調査も行われている。
- ・北側の散策路沿いにはまだ間伐等が未完了の区域があり倒木などもあるため、今後の管理が必要になっている。



<水の生きもの池>

- ・道沿いにある「水のいきもの池」は、放棄水田にスゲなどを移植して湿地環境を整備し、さまざまな水生生物の生息場所になるよう管理されている。
- ・冬季の渇水時に水が干上がらないよう一部に深みをつくり生き物の避難場所としている。



<竹林管理地>

- ・竹林内を通る尾根の道沿いは、両側 10mの竹を伐採して明るい空間となっており、林床にはシダ類や草本、灌木類、幼木などが生育して緑の多い環境を形成している。
- ・面的整備が困難な里山における管理手法として、今後の見本となる事例である。



<雑木林管理地>

- ・管理されず常緑灌木などが育って日光の入らないクヌギ・コナラ等の雑木林について、さとも補助金を活用して、間伐および下刈り管理を行っている。
- ・一度に灌木を全伐してその後の更新に時間がかかったことが過去にあるため、効果を見極めながら手入れしていくことが必要とのことであった。



●第2回調査 R5年7月10日

<果樹の丘>

- ・棚田に接する丘は、梅や柑橘などが斜面に生育する明るい果樹林として管理されている。
- ・丘の上には丸太小屋（倉庫）があり、やみつばち巣箱、フクロウ巣箱なども設置されている。



<雑木林管理地>

- ・散策路沿いを中心に管理が行われているが、常緑灌木が育っている箇所や一部に竹の侵入も見られ、ナラ枯れによる倒木も複数あるため、継続的な手入れが必要とされている。





樹木の奥に茂る常緑灌木



隣接する竹林が雑木林に侵入



ナラ枯れにより枯損したクヌギの大木が複数見られる。



<人工林管理地>

- ・過去に間伐したヒノキ林が育ち、林床には灌木や草本類が生育して比較的明るい林分となっているが、まだ密度が高いため再度の間伐が必要と思われる。



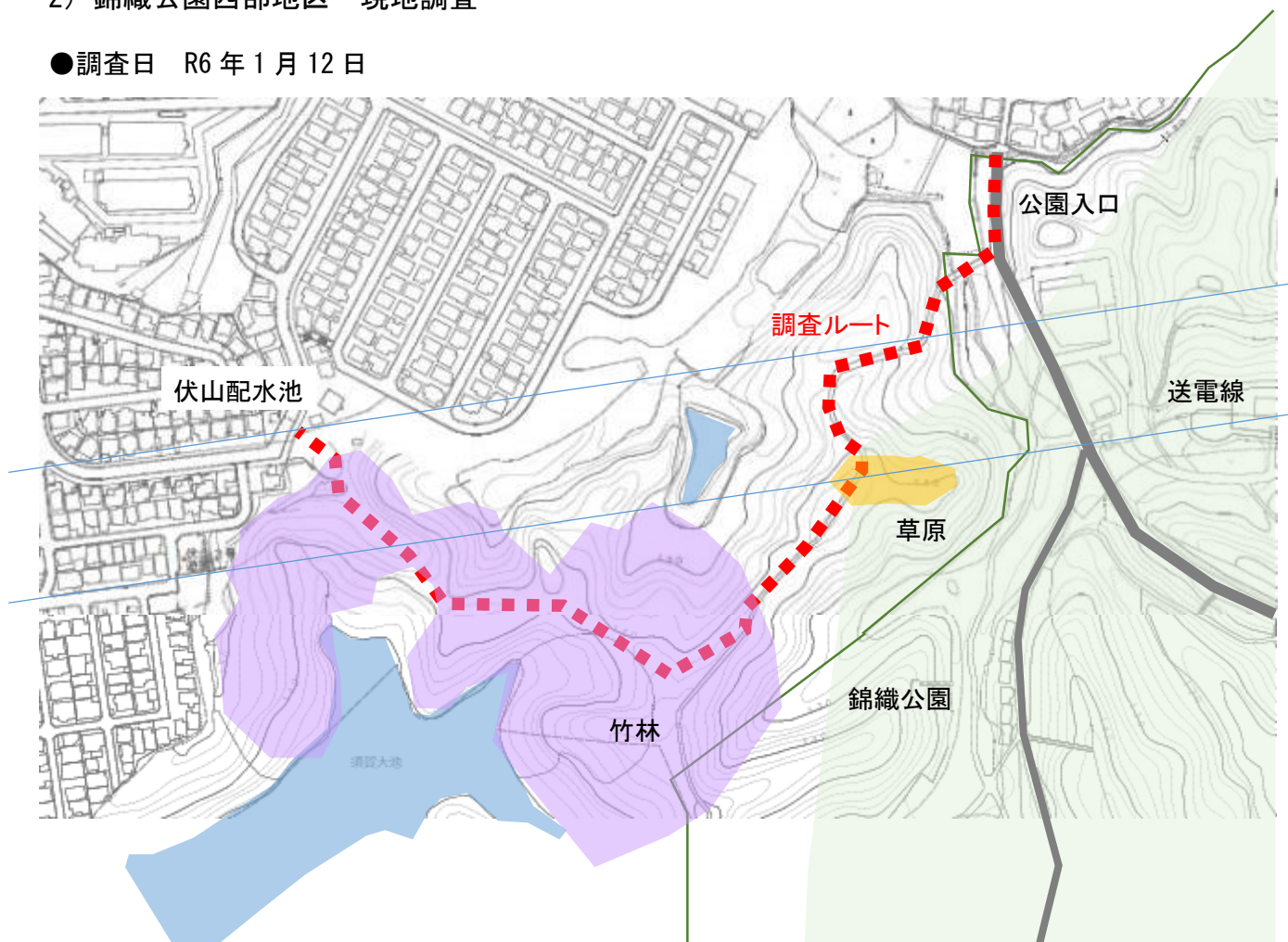
林床まで光の入る明るい人工林



林内を通る散策路

2) 錦織公園西部地区 現地調査

●調査日 R6年1月12日



観察した植物 木本：コナラ、アラカシ、ヤマザクラ、ウワミズザクラ、ヒノキ、アカマツ、ネズミサシ、クスノキ、ヤマモモ、ソヨゴ、ヤブニッケイ、ナナミノキ、ヒサカキ、ネジキ、モチツツジ
草本：ススキ、メルケンカルカヤ、ワラビ、フユイチゴ、シュンラン

●調査ルートの特徴

送電線管理のためと思われる小道沿いの樹林の多くは、つるや藪に覆われ竹林の侵入も顕著であるが、尾根周辺に見られる明るい草原やアカマツ林は、この近辺では貴重な環境となっている。



錦織公園の入口からの園路から西側に入る小道をたどる



両側の樹林地は、つるや藪が茂っている



尾根付近のアカマツ林



尾根上に広がるササ・ススキの草原とコナラ萌芽更新（送電線管理による環境と考えられる）。



一部、竹や雑木を伐採した箇所があるが、多くの樹林にはモウソウチクがかなり侵入している。

2. 緑の基本計画、森林環境譲与税について

(1) 調査結果のまとめ

●奥の谷（保全配慮地区）

今回調査したエリア（西側人工林、水の生きもの池、竹林管理地、雑木林管理地、果樹の丘など）は、H17年度の管理方針に沿って間伐や草刈り、散策路整備などが進められている。まだ、未間伐の人工林や雑木林への竹の侵入、ナラ枯れによる倒木など、今後整備が必要な箇所もあるが、おおむね良好な自然環境が形成されつつあり、市民参加の里山管理のモデルになる取り組みとなっている。

特に、道沿い10mの竹を伐採して明るい空間をつくる手法や、林床の灌木の更新を見極めながらの管理方法は、面的整備が困難な広範囲の里山管理や、一度に全伐した後の林床管理など、他での取り組みに非常に参考になると考えられる。



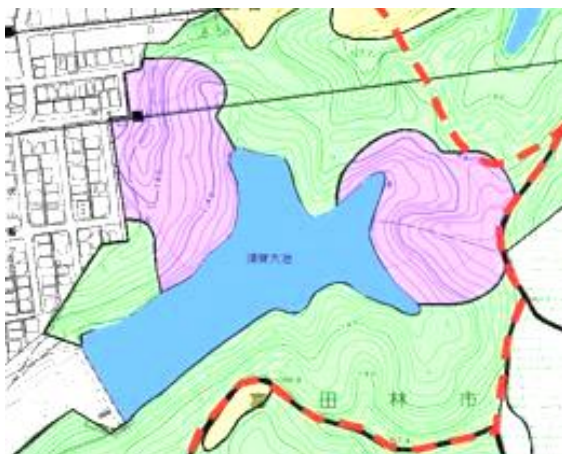
道沿い10m幅の明るい林床空間



間伐・下刈りを実施した雑木林

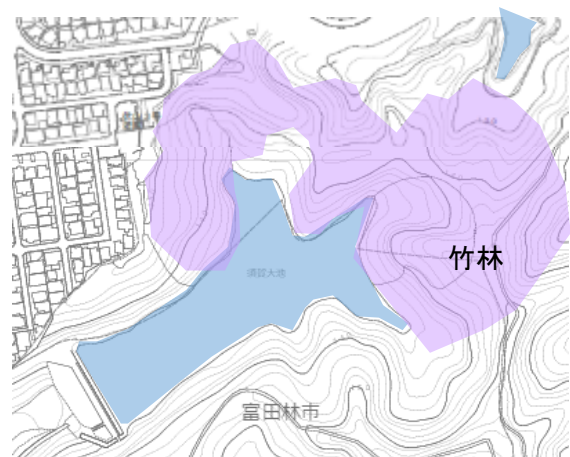
●錦織公園西部地区（保全配慮地区）

本地区は公園に隣接する樹林地で、踏査したルートは送電線管理のための管理道と思われる。送電線の直下は、電線への影響を避けるため定期的に伐採・草刈りなどが行われており、今回確認した草原や竹の伐採地などは、その管理の過程で形成された自然環境と考えられる。通常であれば放置されて、つるや常緑樹に覆われてしまうが、ススキ・ササ草原やアカマツの生育がみられることは、この地区の重要な要素となっている。しかしながら管理をはずれた箇所の雑木林には、相当の竹の侵入がみられ、H19年調査時の植生と比べても竹林の範囲が拡大していることがわかる。



<植生概略図>

H19年調査時



H24 航空写真より

(2) 生物多様性保全の視点からの取組み提案

●奥の谷（保全配慮地区）

本地区については、H31年に策定された「富田林市緑の基本計画」において、下記のような方針が掲げられている。その基本方針の「市民参加による里山保全の推進」により、自然観察路の整備や樹林地の保全管理、水辺環境の保全と自然再生、森林ボランティアの育成などが積極的に進められている。

一方、山林所有者への支援やインストラクター等の人材育成、里山保全のための活動拠点、新たな基金の創設などは、まだ具体的な取組みがなされていない。これらの施策は市民ボランティアのみでは実現がむずかしく、公共としての予算措置が必要となるため、森林環境譲与税などを活用して施策を進めることが求められる。

<緑の基本計画における方針 H31（奥の谷・南原地区）>

第2節 保全配慮地区の方針

1. 奥の谷・南原地区

1) 地区の現況と課題

嶽山・金胎寺一带には多くの自然林や谷地田が存在しています。一方で、耕作放棄地の増加や竹林の拡大等、山林や農地の荒廃化が進んでおり、緑の機能の持続や資源の活用面で課題が生じています。

当地区においては、平成14（2002）年度より、富田林の自然を守る市民運動協議会と市の協働による自然環境保全活用調査が継続的に実施されるとともに、市民等による具体的な里山保全活動が行われています。

2) 緑の保全・育成の方針

引き続き、当地区を本市における「里山保全モデル地区」として位置づけ、市民とのパートナーシップにもとづいて育成していきます。

表6-1 奥の谷・南原地区の方針

基本方針	保全・育成の方針
市民参加による里山保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山林所有者の維持管理活動や市民活動に対する支援 ・ 自然観察路等の整備や管理 ・ 市民参加による樹林地の保全管理 ・ 森林ボランティアやインストラクター等人材の育成 ・ 里山保全のための事務局の設置や活動拠点、新たな基金の創設等、市民参加型管理体制の確立に向けてのソフト施策の推進
一体的な緑地としての里山環境のエコアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹林の保全・育成 ・ 農林業基盤を含む里山環境の保全と活用 ・ 谷筋の水辺環境の保全や自然再生
重要な樹林・樹林地の保全・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観木や良好な一団の樹林地の保護、保全・育成
緑地特性を生かした緑の活動空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眺望性を活かした緑の拠点や歴史資源を活かした園地の整備 ・ 農業・自然体験型拠点の拡充、市民農園の整備 ・ 谷地を生かした自然環境型拠点整備
緑のネットワーク路の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農道等兼用区間の環境改善

●錦織公園西部(保全配慮地区)

本地区については、H31年に策定された「富田林市緑の基本計画」において、下記のように「市民参加と協働にもとづく緑地の維持管理」「地区内の自然環境保全に向けての具体的な取組」「周辺地の開発や公共整備の適切な指導」「自然環境学習の場としての整備」が記載されているが、現在いずれも取り組みはなされていない。

これらの施策を推進するためには、自然環境および生き物の詳細調査や、樹林・小道の管理の現状把握などを行い、具体的な整備・管理方針を検討していく必要がある。その際には、隣接する大阪府営錦織公園との連携や、周辺住宅地の市民への啓発とよびかけ、また山林所有者および送電線の管理者である関西電力へのヒアリング・協力要請などを行うことが考えられ、いずれも、森林環境譲与税を活用して施策を推進したいところである。

<緑の基本計画における方針 H31（錦織公園西部地区）>

2. 錦織公園西部地区

1) 地区の現況と課題

本地区は、大阪府営錦織公園と金剛錦織台住宅地にはさまれた民有緑地で、植生はコナラ林を中心に、アカマツ林、モウソウチク林を主とする樹林が、須賀大池をはじめ大小のため池を含む谷地に形成されています。

地区内では、過去、オオタカの営巣が確認されており、多種多様な動植物の生息場所となっていることから、今後に開発事業などが起こる場合は、自然環境保全の観点から必要な措置が講じられるような配慮が必要です。

2) 緑の保全・育成の方針

ため池と一体となった貴重な樹林地を保全するとともに、緑地の環境保全等の機能を維持・増進し、適切な維持管理を推進します。

特に、地区内における自然生態系の保全を重視し、隣接する錦織公園との連携を図りながら、野鳥をはじめとする生物の多様性の確保にむけて取組みます。

表6-2 錦織公園西部地区の方針

基本方針	保全・育成の方針
市民参加と協働にもとづく緑地の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加による良好な樹林地形成にむけての維持・管理 市民参加による生物モニタリング調査の実施 市民と市、府等の協力関係にもとづく保全管理体制の構築
地区内の自然環境保全にむけての具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 動物の生息環境を含む斜面林の保全・育成 ため池等の水辺空間におけるエコアップと良好な自然環境の維持 隣接する府営錦織公園とのソフト連携・ネットワーク
周辺地の開発や公共整備の適切な誘導	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境や景観に配慮した周辺住宅地開発や都市計画道路等公共事業の誘導 工事段階における保全対象動物のモニタリング調査等の実施と必要な保全措置の実施
自然環境学習の場としての整備	<ul style="list-style-type: none"> ため池等の水辺を生かした環境学習の場の整備 小動物生息地の保全

第2号議案 2023年度会計決算報告

単位：円					
収入	項目	予算	実績		前年度実績
			金額	内 訳	
補助金		243,000	243,000	市からの助成金	243,000
行事参加費		35,000	33,300	生態系保全 (里山ホリデーなど)	1,200
				観察会(植物観察会、昆虫観察会、水の生き物観察会、観察会入門)	12,600
				米作り (田植え、稲刈り、稲こぎ)	8,700
				文化行事 (どんどともちつき、里山生活入門)	10,800
寄付金		300,000	406,485	NICE週末	15,000
				京大、神大ワークキャンプなど	18,000
				富田林の自然を守る会より	373,485
雑収入		0	2	利息	2
総計		578,000	682,787		682,787

単位：円						
支出	項目	予算	実績		前年度実績	
			金額	内訳		
				内容		金額
報償費		20,000	30,000	野鳥観察会、里山クラフト、救急	30,000	
消耗品費		100,000	102,983	事務用品	748	
				保全活動	74,688	
				畑など	4,620	
				生活用品、その他	22,927	
郵送費		30,000	18,732	総会案内はがきなど	18,732	
燃料費		80,000	57,068	軽トラ	14,809	
				作業機械	32,038	
				発電機	10,221	
賄い材料費		20,000	15,096	イベントでの昼食材料など	15,096	
備品費		20,000	84,180	LED投光器、糸鋸盤など	84,180	
修理費		100,000	188,442	プリンター、カマド、チッパーなど	188,442	
施設管理費		6,000	27,177	事務所電気代、ブロックなど	27,177	
施設整備費		50,000	15,840	生き物池排水溝修理、製材	15,840	
保険料		100,000	108,669	スポーツ安全保険	108,669	
使用料及び賃借料		30,000	30,000	水田使用料	30,000	
国際ワークキャンプ費		0	0	中止	0	
雑費		22,000	4,600	軽トラ自動車税等	4,600	
総計		578,000	682,787		682,787	

市助成金対象分 (243,000円)		
予算費目	内容	金額
報償費	野鳥観察会、里山クラフト、救急講習会	30,000
消耗品費	事務用品、保全活動、畑など	102,983
燃料費	軽トラ、作業機械、発電機	57,068
郵送費	総会案内はがきなど	18,732
修理費	プリンター、カマド、チッパーなど	158,205
施設管理費	守る会事務所電気代、ブロックなど	27,177
施設整備費	間伐材製材費	15,840
保険料	スポーツ安全保険、大阪里山保全G傷害保険	108,669
使用料及び賃借料	水田使用料	30,000
雑費	軽トラ自動車税など	4,600
合 計		553,274

第3号議案 監 査 報 告 書

令和 6年 3月31日

富田林の自然を守る市民運動協議会
会 長 田 淵 武 夫 様

富田林の自然を守る市民運動協議会
会計監査 小 川 力 也



富田林の自然を守る市民運動協議会規約第6条に基づき、年度会計に関する監査を
下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

【 監査結果 】

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
事 業 等 の 実 施 状 況	問題なし	特になし	
会計事務の状況	問題なし	特になし	
そ の 他	特になし	特になし	
総 括		適 正 ・ 概ね適正 ・ 不適正	

第4号議案 2024年度事業計画（案）

1 自然環境保全活動

(1) 里山保全活動

「里山ホリデー」と称して里山保全の作業を下記の日程で行う。作業の内容は、雑木林の下樵り、竹林整備と竹林の拡大防止、人工林の管理（間伐、枝打ち、皮むきなど）、休耕田・放棄田、溜池の土手などの草刈り、果樹の手入れ、自然観察路（作業路）造成・整備などとする。場所は奥の谷および南原とその周辺で、時間は原則として毎回10:00～15:00頃とする。

日程:2024年4月20日(土)、5月18日(土)、6月15日(土)、7月13日(土)、10月5日(土)、11月10日(土)、12月15日(日)、2025年1月11日(土)、2月8日(土)、3月8日(土)。なお、12月15日は「里山保全作業と交流会」と称して午前は里山保全作業を行い、午後は交流会とする。また、富田林の自然を守る会は30周年記念事業として協議会が2006年に提案した奥の谷周辺の観察路について、その両側約10mに里山的管理を実施する事業を2019年度より開始している。雑木林の下伐り、竹林整備、人工林の管理についてはこの計画を踏まえて実施する。

なお、新型コロナウイルスの影響による事業の中止の必要性はほぼなくなっているが、今後も各事業を申込み制とし、基本的には定員を20名とする。ただし、事業によっては状況に応じて事業ごとに定員を増減することもありうるものとする。

2 文化的活動

(1) 米作り体験

借地している奥の谷の水田で有機栽培による米作りを行う。収穫した米は原則として各種行事に使用する。日程は次の通りとする。

- ① 田植え:6月8日(土)10:00～15:00頃(予備日9日)。
- ② 稲刈り:10月12日(土)10:00～15:00頃(予備日13日)。
- ③ 稲こぎ:11月3日(土)10:00～15:00頃(予備日11月4日)。

(2) 春の野草を食べる会

日時:4月29日(月;昭和の日)10:00～15:00頃。
場所:奥の谷。

(3) 里山クラフト

日時:11月24日(日)10:00～15:00頃。
場所:奥の谷。

(4) どんどもちつき

日時:1月12日(日)10:00～15:00頃。
場所:奥の谷。

(5) 里山生活入門

日時:1月25日(土)10:00～15:00頃。
場所:奥の谷

(6) 観察会入門（春を見つけよう）

早春の動植物を見つける。
日時:2月22日(土)。
場所:奥の谷。

3 自然観察・調査研究・提言活動

(1) 自然観察会

① 植物観察会

下記の日程でおこなう。適宜地域を変更して実施する。また、内容についても検討する。

日程:4月6日(土)、5月5日(日)、6月22日(土;錦織公園)、7月7日(日)、8月10日(土)、9月21日(土)、10月19日(土;どんぐり観察)、11月23日(土)、3月22日(土)。

② 水の生き物観察会

「水の生き物池」で水生生物を採集・観察する。
日時:6月29日(土)10:00～13:00頃。

場所:奥の谷。

③昆虫観察会

子どもを中心に、ネットによる自由採集、バナナによるベイトトラップ、ライトトラップ、夜間ルート観察などを行う。

日時:7月20日(土)15:00~21:00頃。

場所:奥の谷。

③野鳥観察会

日時:2月15日(土)9:00~13:00頃。

場所:近鉄滝谷不動駅~石川~春日神社~奥の谷。

(2)自然環境保全活用調査 その22

富田林市が里山倶楽部に委託して行う調査に積極的に協力する。

(3)冊子「富田林の自然」No. 19の発行

「富田林の生き物、自然景観、保全活動などを写真で紹介」、「専門家による自然保護に関する解説」、「富田林の生物調査などの紹介」、「自然環境保全活用調査の抜粋」、「協議会参加団体の活動紹介」、「協議会の活動報告」などを内容とする冊子を3月に発行する。

(4)生物多様性保全の取り組み

「自然環境保全活用調査」において2016年度より「生物多様性保全のための基礎調査」が行われてきている。これらの調査を踏まえて「生物多様性地域戦略」の策定に向けて検討する。

(5)富田林市緑の基本計画の実現に向けて

計画で実施することになっているPDCAサイクルでの進行管理をどのように実施するかの検討を行う。また、森林環境譲与税の活用を含め具体的に計画が実行できるよう関係機関に働きかける。

(6)森林環境譲与税の使途について

2022年度、23年度はに緑の基本計画における3カ所の保全配慮地区を調査した。また市が大阪府に依頼した調査の結果踏まえて、2024年度は具体的な計画を策定する。

4. 自然保護活動への支援・援助

(1) 国際ワークキャンプ

2024年度は守る会がNICEと共催で「国際ワークキャンプ」実施する予定であるので、実施される場合には財政的なことを含めて支援・援助を復活する。

(2) 協議会加入団体への支援

当協議会加入団体の活動に対し必要に応じて支援・援助を行う。

5. 会議

(1) 役員会：原則として毎月第3金曜日の10時~12時に市役所(すばるホール)において開催する。

(2) 総会：2025年5月に市役所(すばるホール)で開催する。

第5号議案 2024年度予算案

歳入

項目	予算	前年度予算	前年度実績	増減 (予算-前年度予算)	備考
補助金	243,000	243,000	243,000	0	
行事参加費	30,000	35,000	33,300	-5,000	
寄付金	400,000	300,000	406,485	100,000	自然を守る会から30万円を予定
雑収入	0	0	2	0	
繰越金	0	0	0	0	
総計	673,000	578,000	682,787	95,000	

歳出

項目	予算	前年度予算	前年度実績	増減(予算-前年度予算)	備考
報償費	20,000	20,000	30,000	0	
消耗品費	100,000	100,000	102,983	0	
郵送費	10,000	30,000	18,732	-20,000	
燃料費	60,000	80,000	57,068	-20,000	
賄い材料費	15,000	20,000	15,096	-5,000	
備品購入費	50,000	20,000	84,180	30,000	
修理費	150,000	100,000	188,442	50,000	
施設管理費	23,000	6,000	27,177	17,000	
施設整備費	10,000	50,000	15,840	-40,000	
使用料及び賃借料	30,000	30,000	30,000	0	
保険料	100,000	100,000	108,669	0	
国際ワークキャンプ費	100,000	0	0	100,000	
雑費	5,000	22,000	4,600	-17,000	
総計	673,000	578,000	682,787	95,000	

第6号議案 富田林の自然を守る市民運動協議会規約改正(案)

(名称)

第1条 この会の名称は「富田林の自然を守る市民運動協議会」(以下「協議会という」と称する。

(目的)

第2条 協議会は、市民憲章の「自然を守り、緑と太陽にめぐまれたすみよいまちをつくりましよう」をふまえ、富田林市の環境保全と向上に関する基本条例に基づき、良好な環境を確保するため、富田林の自然を守る運動を市民ぐるみで押し進めることを目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 富田林の自然を守る運動を行う。
- (2) 冊子「富田林の自然」等の発行を行う。
- (3) この団体の目的達成に必要な活動を行う。

(構成団体)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成することに賛同する団体をもって構成する。(別表1)

2 協議会に加入しようとする団体は、役員会で賛同を得て加入できる。

(財政)

第5条 協議会の財政は、補助金及び寄付金等をもって充て、会計は一般会計と特別会計を設ける。

(役員)

第6条 協議会に次の役員をおく。

会長 1名
副会長 1名
会計 1名
会計監査 1名
理事 若干名

- 2 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 役員は役員会で選定し、総会で承認を得る。
- 4 会長は会務を総理し協議会を代表する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 6 会計は協議会財政の一般を統括する。
- 7 協議会に相談役をおくことができる。
- 8 会長及び会計監査は、他の役員を兼ねることができない。

(役員会)

第7条 役員会は、役員・事務局をもって構成し、会長が招集する。

- 2 役員会は、過半数の出席をもって成立する。
- 3 役員会は、事業計画全般と規約改正等について協議する。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を自然環境保全担当課に置く。

附 則

この規約は平成14年3月28日から施行する。

この規約は平成20年3月26日から施行する。

この規約は平成26年9月1日から施行する。

この規約は令和3年5月17日から施行する。

この規約は令和6年 月 日から施行する。

(別表1) 令和 6年 月 日一部改正 (順不同)

会員団体名
富田林の自然を守る会
NPO法人里山倶楽部
嶽の会
NPO法人学びと育ち南河内ネットワーク

【新旧対照表】

現 行	改 正 (案)												
<p>附 則</p> <p>この規約は平成14年3月28日から施行する。</p> <p>この規約は平成20年3月26日から施行する。</p> <p>この規約は平成26年9月1日から施行する。</p> <p>この規約は令和3年 5月17日から施行する。</p> <p>(別表1) 令和 3年 5月17日一部改正 (順不同)</p> <table border="1" data-bbox="635 1256 983 1973"> <tr><td>会 員 団 体 名</td></tr> <tr><td>富田林の自然を守る会</td></tr> <tr><td>童泉里山クラブ</td></tr> <tr><td>NPO法人里山倶楽部</td></tr> <tr><td>嶽の会</td></tr> <tr><td>金剛の自然環境を守り育てる会</td></tr> <tr><td>NPO法人学びと育ち南河内ネットワーク</td></tr> </table>	会 員 団 体 名	富田林の自然を守る会	童泉里山クラブ	NPO法人里山倶楽部	嶽の会	金剛の自然環境を守り育てる会	NPO法人学びと育ち南河内ネットワーク	<p>附 則</p> <p>この規約は平成14年3月28日から施行する。</p> <p>この規約は平成20年3月26日から施行する。</p> <p>この規約は平成26年9月1日から施行する。</p> <p>この規約は令和3年 5月17日から施行する。</p> <p>この規約は令和6年 月 日から施行する。</p> <p>(別表1) 令和6年 月 日一部改正 (順不同)</p> <table border="1" data-bbox="683 383 935 1099"> <tr><td>会 員 団 体 名</td></tr> <tr><td>富田林の自然を守る会</td></tr> <tr><td>NPO法人里山倶楽部</td></tr> <tr><td>嶽の会</td></tr> <tr><td>NPO法人学びと育ち南河内ネットワーク</td></tr> </table>	会 員 団 体 名	富田林の自然を守る会	NPO法人里山倶楽部	嶽の会	NPO法人学びと育ち南河内ネットワーク
会 員 団 体 名													
富田林の自然を守る会													
童泉里山クラブ													
NPO法人里山倶楽部													
嶽の会													
金剛の自然環境を守り育てる会													
NPO法人学びと育ち南河内ネットワーク													
会 員 団 体 名													
富田林の自然を守る会													
NPO法人里山倶楽部													
嶽の会													
NPO法人学びと育ち南河内ネットワーク													

第 7 号議案

富田林の自然を守る市民運動協議会 2024 年度役員(案)

役員名	氏 名	団 体 名
会 長	田淵 武夫	富田林の自然を守る会
副会長	上角 敦彦	嶽の会
会 計	上角 敦彦	嶽の会
会計監査	小川 カ也	NPO法人学びと育ち南河内ネットワーク
理 事	寺川 裕子	NPO法人里山倶楽部

団 体 名	郵便番号	連 絡 先	電話番号
富田林の自然を守る会	584-0024	若松町四丁目16番21号	090-8888-3912
里山倶楽部	584-0024	若松町四丁目20番6号	0721-25-3128
嶽の会	584-0024	若松町四丁目6番29号	0721-24-8757
NPO法人学びと育ち南河内ネットワーク	584-0032	常盤町 15-10 石田ビル 3F	0721-55-4682

※緊急連絡先 田淵会長 携帯電話 090-8888-3912

オブザーバー参加 日本国際ワークキャンプセンター関西事務局

事務局	産業まちづくり部	森木 和幸	部長
		山中 敬之	次長
	道路公園課	井上 保	課長
		秦中 俊明	参事
	みどり公園係	西田 圭佑	係長
		西塚 誠	主査
		山口 はるか	副主任

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号 富田林市役所
電話 0721-25-1000 内線 424 FAX0721-24-0269
Eメール douro@city.tondabayashi.lg.jp